

第2回保健福祉審議会議事録

開催日時：平成30年11月29日（木） 13：30～14：30

開催場所：役場議会棟1階 全員協議会室

協議事項：議案1「太子町自殺対策計画」について

出席委員：森澤英一委員 龍田孝夫委員 稲田直彦委員 中谷裕美委員 釣田孝三委員

八幡龍三委員 田中孝生委員 西脇英子委員 小田久美子委員

欠席委員：福田秀樹委員 前田喜彦委員

事務局：岡田俊彦生活福祉部長 和田淳子副課長

説明員：藤野和徳社会福祉課長 田中秀彦係長 山本朋愛主査

説明補助員：株式会社ぎょうせい より1名

発言者	内容
事務局	定刻になりましたので、只今より平成30年度 第2回太子町保健福祉審議会を始めさせていただきます。 本日の司会は社会福祉課 和田が務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。 本日の審議会は、お手元に配付しております次第に従いまして、進めさせていただきます。 それでは、審議会の開会にあたりまして、釣田会長よりご挨拶をいただきます。釣田会長よろしくお願いします。
釣田会長	委員の皆さんにおかれましては、公私ご多忙の中、第2回太子町保健福祉審議会にご出席賜り、ありがとうございます。 本日の審議会では、前回 社会福祉課より説明を受けた、「太子町自殺対策計画」について、町長より諮問を受け、審議いただくこととなります。 忌憚のないご意見を出していただき、ご審議いただきますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。 さて、本審議会は11名の委員で構成されており、本日は9名の委員に出席をいただいております。太子町保健福祉審議会条例第6条第2項の「審議会は委員の2分の1以上の者が出席しなければならない」という規定を満たしており、本会議が成立していることを報告させていただきます。 なお、福田委員、前田委員からは、本日欠席の連絡をいただいております。

	す。 続きまして、服部町長より釣田会長に、諮問をお願いいたします。
服部町長	太子町保健福祉審議会長様、「太子町自殺対策計画」について（諮問）、自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 号）第 13 条第 2 項の規定により策定する「太子町自殺対策計画」について、貴審議会に諮問いたします。よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、只今より審議に入らせていただきます。 議長は、審議会条例第 6 条第 1 項の規定に基づきまして、会長が議長を務めることとされておりますので、これからの議事進行につきましては、釣田会長をお願いいたします。 なお、町長は、ここで退席させていただきます。
釣田会長	それでは、只今より審議会を開会します。委員の皆様には、改めましてご協力の程よろしくお願いいたします。ここで、審議に入る前に、本日の審議会の議事録の署名委員を、審議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、議長より指名させていただきます。署名委員は、田中 孝生委員、西脇 英子委員にお願いします。 それでは、諮問がございました議案につきまして、皆様に審議していただきます。本日の説明員につきましては、社会福祉課職員が行います。説明員として、藤野課長、田中係長、山本主査の出席を求めています。 議案「太子町自殺対策計画」について、説明員より説明をお願いします。
説明員	社会福祉課長の藤野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。最初に、説明員のほかに今回の計画の策定に当たり、業務委託しております、株式会社ぎょうせいの野村さんが説明補助員として同席しておりますことご報告し、ご了承いただきたいと思います。 先ほど町長より諮問させていただきました、「太子町自殺対策計画」についてご説明いたします。前回、本審議会において計画策定にかかる概要をご説明させていただきました。本日は、計画の概要につきまして、事前に配付させていただいております 資料に基づき、地域福祉係長の田中がご説明いたします。
説明員	地域福祉係の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って

	説明をさせていただきます。 それでは、計画の概要につきまして、ご説明いたします。お手元に事前に配付させていただいております資料をご用意ください。 【説明】 以上で説明を終わります。
釣田会長	説明員の資料説明が終わりました。只今、説明がありました内容につきまして、これより質疑を行います。質疑やご意見はございませんか。
西脇委員	私は民生委員として活動しているんですが、地域活動の中で適切な相談支援にあたるために、ゲートキーパー養成講座を受講したり、相談支援研修に参加していきまして、その中でお聞きしたいのですが、6頁の基本施策の2. 自殺対策を支える人材の育成について、さまざまな場面で自殺を予防するための人材の確保と養成を図るとのことですが、例えば、保健師さんや社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職を相談窓口配置するとか、ゲートキーパーを何人養成するという目標設定があるのでしょうか。
説明員	本町では、自殺に対する職員の理解促進を図るとともに、自殺対策に関連する各部署の事業および取り組みについて情報共有を深め、庁内の連携強化を図りさまざまな支援につなげる体制づくりを進めていきます。また、町民には、自殺に対する誤った認識や偏見をなくし、周囲の人々の不調に気づき、助けを求めることができるよう教育や周知を図りたいと考えています。具体的な施策内容や目標について本計画では示しておりませんが、毎年度施策ごとの取り組みについて、状況などを確認し評価に努めます。
西脇委員	自殺というテーマはかなり重いと思います。一般町民からするとゲートキーパーとは何か分からないと思うのですが、町民の方に広く伝えるために、どのような形で浸透させていこうと考えていますか。
説明員	研修や講演会において、ティッシュやチラシを配ることで、啓発活動を実施していく予定です。
龍田委員	知識不足で申し訳ないのですが、このゲートキーパーというのはどのような役割を担っているのでしょうか。

説明員	門番という意味で名づけられたもので、周囲の人が目の前の人の自殺に至ることを防ぐことをめざし、気づきにつなげるという役割を担っています。
中谷委員	少し補足させていただきます。特別な資格を得るわけではなく、身近な人や近所の人、誰もが自殺に関しての気づきを持つことをめざし、養成しています。いろんな方が自殺という可能性を秘めていて、自分の周りに危惧されるような人がいないか見守っていただくようお願いしています。そのためには、兆候に気づくというために人の話を聞く、異変を感じたら専門機関につなぐという役割を担ってもらっています。
森澤委員	どれくらいの数の養成をめざしておられますか。
部長	資料の6頁の2.自殺対策を支える人材の育成に書いてある通りですが、専門職ではありませんので、最近ゲートキーパーの養成人数を広げられるよう外部にも働きかけているところです。
稲田委員	今回提示いただいた資料のうち、2頁以下に計画内容が掲載されているかと思いますが、これは何割程度の完成度でしょうか。
説明員	今後、庁舎内の検討会においても基本施策と重点施策を練ったり、重点を基本に移したりと内容は変更になるところもございますが、だいたい6、7割の完成度かと思います。
稲田委員	それを踏まえて質問させていただきますが、8頁の1.貧困（生活困窮者）のところで、生活保護についての記載が全くありません。また、2行目以降のこの表現については、このまま使用するのでしょうか。9頁の2.就労について、ハローワークとの連携について記載がないこと、また子ども食堂、それから自殺とアルコールとの関連についても記載がありません。町内自殺者を減らすなど数値目標を記載していくのかどうかも気になります。 以上のことを踏まえて、残りの3、4割を足していくと良い計画になるのではないかと思います。
説明員	数値目標については、庁内検討会において意見聴取を予定しています。其他のご意見については検討させていただきます。

中谷委員	就労者へのアプローチや健診の場での働き盛りの人への保健指導や個別アプローチなどもできれば良いのではないかと思います。 また、10 頁以下の子育て世代包括支援センターや地域包括支援センターなど、センターと事業名が交ざっていることもあり、中身が分かりにくくなっているようなので、中身が分かるような内容にしてもらえればと思います。11 頁に記載のある庁舎内ネットワークはとても良いことだと思いますし、今後庁舎内だけでなく、庁舎外にも広がっていくのだろうと期待しています。
説明員	ご意見参考にさせていただきます。
釣田会長	他に質疑やご意見はございませんか。 無いようですので、これで質疑を終わります。本案「太子町自殺対策計画」につきましては、継続審議にいたしたいと思います。予定しておりました案件の審議は終了いたしましたので、本日の審議会を閉会します。委員の皆様には、本審議会の円滑な運営にご協力を賜り、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。 以降の進行を事務局へ返します。
事務局	それでは、事務局より今後の日程等を連絡させていただきます。先ず、次回の第 3 回審議会は、年明け 1 月 10 日午後 1 時半より、常任委員会室での開催を予定しております。 その後、パブリックコメントの実施を挟んで、第 4 回を 2 月頃とし、答申を出していただく予定としております。 また、次回審議会においては、生活福祉部 高年介護課より「長寿祝い金」のうち、100 歳以上祝い金 及び 100 歳到達時の祝い金の額改定についてお諮りしたいとのことです。 次回 審議会開催については、後日委員の皆様にご案内を郵送させていただきますが、1/10 のご都合が悪い方は、この後、事務局までお知らせください。また、次回審議会資料の配付については、年末年始の休庁日を挟んでおりますので、年明け後になりますことご了承願います。 2 点目としまして、本日の会議録につきましては、作成でき次第、各議事録署名委員に確認をお願いし、署名をいただきに回らせていただきますので、よろしくお願いいたします。 3 点目としまして、委員報酬につきましては、お届けいただいております金融機関口座へ、後日振り込ませていただきますので、ご確認をお願い

	したいと思います。 事務局からは、以上です。何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。 無いようでしたら、これで、本日の審議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。
--	---

太子町保健福祉審議会規則第4条の規定によりここに署名する。

平成 30 年 12 月 25 日

署名委員

田中孝生

署名委員

西脇英子